

介 護 職 員

研修受講料を補助します！  
介護の現場と一緒に  
働きませんか？

初任者研修  
支援事業補助金



補助の内容

|              |              |
|--------------|--------------|
| 補助対象         | 介護職員初任者研修受講料 |
| 補助限度額（1人あたり） | 5万円（上限）      |

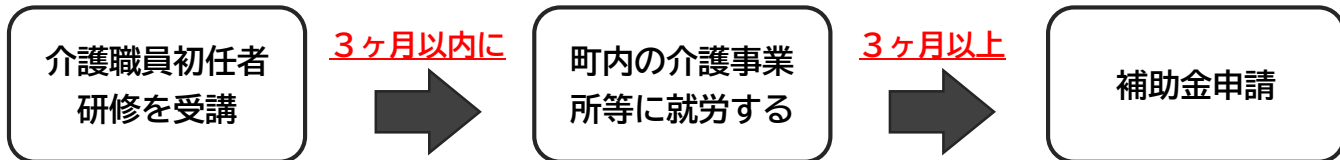
補助の対象

次のいずれにも該当する方

- ・玉村町内に在住、在勤、又は在学していること。
- ・令和8年4月1日以降に開催される初任者研修を受講・修了した方。
- ・受講料について他の補助等を受けていない方。
- ・研修修了日から起算して3か月以内に町内の介護事業所において介護等の業務に従事し、その事業所で継続して3か月以上従事していること。

申請の流れ

介護職員初任者研修終了日の翌日から1年以



申請の方法

申請に必要な様式や申請の方法については玉村町 HP をご確認ください。  
※予算が上限に達し次第、受付は終了しますのでご了承ください。

お申し込み  
お問い合わせ

玉村町 健康福祉課 介護保険係  
0270-64-7705  
(平日8時30分～17時15分)

町 H P

